

区 長 だ よ り

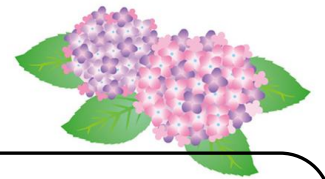
令 和 7 年 6 月 号



藤 営 自 治 区 で は 、 ホ ー ム ペ ー ジ を 開 設 し て い ます 。
Q R コ ー ド か ら ア ク セ ス し て み て ぐ だ さい 。



◆ 6 月 の 主 な イ ベ ン ト ・ 活 動 状 況



【藤 営 自 治 区】

- 6月14日（土） 第2回役員会・委員会
- 6月22日（日） 自治区内「春の環境美化活動」
- 6月22日（日） 河川愛護活動「藤 営 川 草 刈 り」
- 6月22日（日） 第1回安石確認訓練

【藤 岡 南 地 区】

- 6月5日（木） 藤 岡 南 区 長 会 第 3 回 定 例 会
- 6月6日（金） 藤 岡 南 交 流 館 利 用 者 情 報 交 換 会
- 6月7日（土） 「社 会 を 明 る く す る 運 動」 応 援 活 動
- 6月14日（土） 藤 岡 南 コ ム ユ ニ テ ィ 役 員 ・ 企 画 委 員 会 同 会
- 6月21日（土） 藤 岡 南 コ ム ユ ニ テ ィ 防 災 講 演 会

今 月 の つ ぶ や き 日 記

そ の 1



春の環境美化活動・河川愛護活動 実施 ご協力ありがとうございました

6月22日（日）

春の環境美化活動並びに河川愛護活動にご協力いただき、ありがとうございました。雨天順延にて1週間延期され、天候が気になりましたが、早朝からでも汗ばむほどの暑さとなりました。朝8時より、各組ごとに環境美化活動を実施していただきまして、区内も大変綺麗になりました。また、環境部員と副組長による藤 営 川 河 川 敷の草刈りも実施していただきました。

皆さん、暑い中ご苦勞様でした。



今月のつづやき日記
その2



5月26日に戸籍法が改正され
本籍地の市区町村長から
戸籍に記載する予定の氏名の
フリガナが通知されます。
それに乗じた詐欺に注意して
ください。

例えば。。。
RRR



こちらは〇〇市役所です。
フリガナの届出に手数料が必要です。
〇万円を振り込んでください。

フリガナの届出をしないと
罰金を払わないといけない。
通知したフリガナが誤っていれば
手数料が必要です。。



フリガナの届出で法務省や市区町村は

金銭を支払うように要求することはありません。

1⇒届出に手数料はかかりません

通知されたフリガナが誤っている場合は必ず届け出る必要がありますが
手数料はかかりません。

2⇒届出しなくても罰則はありません

届出をしなくても、通知された氏名のフリガナがそのまま戸籍に記載され
ます。

※不審に思ったら、最寄りの警察署、各市区町村窓口等に相談してください。

地域のチカラで立ち直りを支える更生保護
「社会を明るくする運動」 イベント開催 6月7日(土)

犯罪や非行をした人の立ち直りを社会の中で
見守り、地域のチカラで支えていく。それが
「更生保護」です。

”社会を明るくする運動”は、すべての国民
が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の改善
更生について理解を深め、犯罪や非行のない
地域社会を築くための全国的な運動です。

